小田原史談

第75号
発行所　小田原史談会
小田原市西栢山3310

相模国初期の国府と国分寺の所在地はどこか

内田武雄

千葉台とは何か

千葉の語は何より起りしかと云へば、それは仏典から出ている。「梵網経盧遮那仏説戒品」に「我今盧遮那方坐蓮華台周匝千葉上復現千釈迦」とあり、又「法華経提婆達多品十二」に「爾時文殊師利（釈迦の分身）坐千葉蓮華大如車輪」などあって、読経時はセンショウと発音するが是れを平安文学では優美に日本化し、「チョウ」と呼び、物語類に取入れている。

このように千代台とは釈迦の分身の正坐であったのである。寛文五年前は庶民はこの台地に住むことができず、今たんぼになっている北屋敷、南屋敷と言う所に住んでいたが、小田原城主稲葉正則の時、正則公は十二才で家を継ぎ、小田原に居た。まだ未成年であったため、大伯父（春日局の兄）斉藤利宗を後見として将軍より附けられた。

寛永十年六月家光上洛の途中、小田原城に一泊、正則献膳の儀を奉じた。慶安元年、稲葉紀通の長子大助を召し預った。

寛文三年、豆、相、武の地一萬石を加増せられ延宝八年、豆、駿の一萬五千石を増されて、十一萬石を総計するに至った。この寛文三年加増された千代台地を其後遠くは片浦方面からの助郷によって各所を宅地造成するためにけずり取って寛文五年には北屋敷、南屋敷に居た人たちを今の字上原と谷津上に住わせたと言う文書が今の千代の自治会長の宅に古文書としてのこっているのを見てもあきらかである。なおこの時に千代台の廃寺の礎石もいくつか割って石垣などに使われてしまったので、昭和三十三年からの発掘の時に根石のあとはあっても礎石はあまり見あたらなかったので寺院の確実のすがたにはいたらなかったようである。それでも根石のあとによってほぼかくにんされたようである。雨のおちる軒下には小さな川のようなかたちがつくられて、その中に河原の小石がいっぱい敷きつめられて残っていた所も見えた。又今のコンクリートの土台石のようにねんどを固めて作ったかめはらと言うのがあちらこちらからも出てきたので奈良時代の寺院の建物のあった事はたしかである。この亀はらの一部は私の家にものこっている。

なんとしても長い年月にわたって礎石はこわされて石垣や石橋又は石碑の台坐などに使われているし、宅地をつくるため千代台は、崩されているので、昭和三十三年より三年間の発掘でもわかりにくかったことだと私は思います。

昭和十八年十二月一日発行の神奈川県郷土研究会相模飯泉観音号の文中に加藤誠夫氏は

「千代台寺院の創建年代はほぼ奈良朝前期と推定出来るから、国分寺以前に開闢せられた寺址かも知れない。しかも此の千代台に国分寺以前にも氏寺として物部大連寺が法隆寺式大伽藍建立以前に相当の寺を建立して居たらしい。其後大火にて廃滅したのであって、今此処にある古瓦片中に火気に依って変って変色せる物多く出土して居るので知れる、其後国分寺の制定があって師長の国は自つと千代の台字南原に創建せられて、漸く衰滅の頃、弓削道鏡法王が再び之れを再興した物の如く伝へている」と書いておられる。

千代台に国分寺ができる以前から物部氏の氏寺があったとすると、国分寺の制定後この所に移されたとも考えられる。今の千葉山蓮華寺の所に移されたとも考えられる。今の蓮華寺の本堂から二丁ほど前の道路わきの地名に塔の腰と言う地名がのこっている。

昭和四十四年箱根町誌を研究している小田原の城所晋氏から「今箱根神社の古文書をしらべているが、その中に千代塔の腰と言う所があるが、そうとう広い所で高さは八尺ほどである」との問合せがあった。私は千代に塔の腰と言う地名はたしかにあるが今では田になっている。おそらく寛文時代に稲葉公によって千代千石にするために塔の腰の八尺の土もけづり取られ低い所に埋められてたんぼにしたのであろう。

千代は徳川時代には箱根神社の社領であったので箱根神社の古文書に塔の腰と言う場所名ものこっていたのであろうと思われる。

この塔の腰は、昔は五重の塔の建っていた所で此の土地の豪族の氏寺ではなかったかと思われる。其東どなりが八幡社（今の千代小の所）でこの八幡の社領はそうとう広く今の中学の所まですべて八幡畑であった寛文前は今の保育園の東を流れている多屋川を中心に下千代部落は栄えていたのでこの八幡様も下千代村の氏神様であったのであろう

なお千代台の国分に付いては弘仁十年二月丁卯の条に、簡単に「相模国金言明寺わざわいす」とあって、この年この国の国分寺は焼失した。国分寺は再興されることなく、当時海老名にあった古式寺院をもってこの国分寺に代替したのではなかったかと考えているが国府もその時同じく炎じて海老名に移ったものとは考え難い。

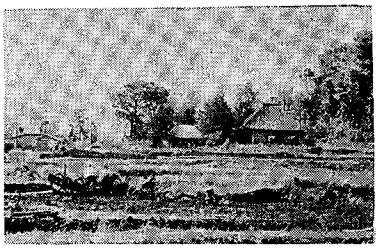

穂倉の出土場所

真土事件をたずねて

神田太郎吉

平塚駅から北へ約四キロ広々とした相模平野の一角に真土という集落がある。

明治十一年ここで農民たちに依る豪農松木家襲撃事件が起った。

明治の初期、政府は土地制度を改めて所有売買を認め、地券を発行したが、その地券をめぐる争いで当時は芝居に仕組まれるなど大いに騒がれた。

明治十年から八年間に県内では十三件の騒動が起っているが、多くは巡査の説得で解散し、殺害に及んだものはこの外にわずか一件あるだけだという。

松木家は甲斐武田家の重臣の流れを汲むといわれ、江戸時代は名主、明治になって区長と戸長を兼ねる家柄であった。田畑山林十町歩余を所有しておったが、このほか松木家には村の六十数戸が三十町歩近くを質入れしていた。当時真土村は百戸程度だったから大変な数である。この村では質入地については利子も安く期限が来ても質流れとせず元金と利子さえ払えばいつでも取戻せるという特別な慣習があって質入れは金融手形化していたのである。粘土質で天水に頼り米の出来が悪いため、江戸時代の領主堀田氏は佐倉宗吾の事件を教訓として農民を守るためこのような策をとったといわれる。

さて、明治六年松木家の当主長右ェ門は質入れの農民たちを集め質地の地券は松木家名儀とするが、従来通り金さえ用意すればいつでも請け戻せると話しかけ無理に承知させた。だが明治九年請け戻しを求めた農民に長右ェ門は譲られたものだと応じない。農民たちは冠弥右ェ門を中心に金策に走り農作業を手助けあって代言人に塩谷俊雄を依頼し小田原署に訴えでた。取調べを受けた長右ェ門は一旦は折れたものの父や弟にたきつけられたのだろう、争いは警保課に持ち込まれ警保課では最近数年間の質入れ分は質置主に請け戻すよう求めたが、その他の分については裁判にかけることとなった。明治十年四月裁判所の判決は従来の慣習を認め代金を受け取った質地は返却すべきだとした。

「近年希れなる真土において、強慾無慈非な松木というは、慾が深くて権位が高く顔が広くて世間が狭い」真土ではこんな歌がはやったという。

松木家は東京上等裁判所に控訴、新らたに名儀書替は質流れを意味するという農民との確認文書を証拠として出したため明治十一年九月の判決は逆転し農民の敗訴となった。大審院へ訴える方法もあったが、農民たちの近隣からの借金は三千五百円もの額に達していた。追いかけるように松木側は今までの小作料に訴訟費二千三百円を請求して来た。

進退極まった農民たちは討入りを決意した。土地の大工で武田耕雲斉と共に筑波山に立てこもったという剛の者伊藤音五郎を仲間に入れ、彼の指導で松の丸太をくりぬいた大砲が二門造られた。火薬に詳しい医師伊藤元良も仲間に加わった十月二十六日深夜二十数人の農民は抜刀組、放火組、家屋破壊組、見張組に分かれ、大砲を合図に松木屋敷に踏み込んだ。長右ェ門を始め父や弟など七人を殺害四人に重軽傷を負わせたのであっ。

事件後、逮捕された農民たちは大いに同情を集め近くの農民は勿論横浜の外人まで含めて嘆願書には一万五千人の署名が集ったという。然かし明治十三年五月の判決は厳しく冠弥右ェ門ら四人斬罪、二十二人が懲役となった。

当時の神奈川県令野村靖は政府に嘆願書を送り、間もなく斬罪は赦され終身刑となった。

質地については、明治十二年松木の遺族から質地と所有地をすべて合せて農民側が九千五百円で買い取ることとなった。県からの救助金五千円、銀行からの借金で農民たちは何んとか農地を取り戻したが、家の働らき手を取られた女や老人たちに、この借金は重くのしかかった。返済が完全に終ったのは昭和にはいってからだといわれる。

明治十三年松木家の屋敷跡に殺された長右ェ門ら七人の慰霊碑が建てられ、また大正五年には伊藤銀蔵宅に減刑運動の恩人野村県令を祀る記念碑が建てられた伊藤音五郎の末子足立一蔵氏は四の宮の光林寺の住職として毎年松木家の菩提を弔っている。

最近、周囲にアパートができ墓が鍬の中に年々埋れてゆくのが淋しいと述懐している。

アツ!!機関車と客車が離縁?
大きな事故寸前

額田喜代春

去る十二月五日昼下り、十三時五分頃、東海道線島田－金谷間を上り急行「桜島、高千穂」号が時速七五キロで進行中、突然自動ブレーキがかかったため、機関士が非常ブレーキをかけて停車、調べたところ機関車と客車が約一〇〇メートル分離しており、ヒーターホースが破損しているのを発見したので、機関士は早速車掌と列車掛と打合せ連絡のうえ、携帯無線電話で島田駅長に通報するとともに同駅に臨時停車して、原因について調べたところ、客車の最前部にいた国鉄職員が、一人の乗客の男の手が黒く汚れているのに気付き、この男ではないかと第六感がはたらいたので、静岡駅駐在の鉄道公安員に連絡し、列車が静岡駅に到着と同時に男を同公安室に任意同行を求め取調べたところ、犯行を自供したので、身柄を静岡中央警察署に引き渡したが、男は住所不定無職S40才で、所持品はたった三十円と、岐阜－名古屋間の片道乗車券のみで、動機については拒否権を使ってなにもしゃべらなかったが、おかげで国鉄では、後続の快速電車など六本が五分から十六分おくれて、お客こそいい迷惑であって重大事故にならなかったことは幸であった。

最近世相がいろいろと悪化し、ややもすると親殺し子殺し、飛行機のハイジャック、時限爆弾、その他数々の極悪事故が発生することは真に遺憾のことである。

このような思想をなくするには、どうしたらよいか思案に迷う。

（元小田原駅助役）

新田小史（下）

柏木次郎

新田附近

一～二字

今回の新田附近は、主として字について発表し、後編に前回に引続いて祖師堂に残る文書類を発表し、新田附近の小史は今回を以て終了、何れ又機会を得たなら加筆する予定である。

今回も、前回に書いた新田附近とは、主として中新田を中心としている関係上巾のせまい研究となったが何分にも史料の関係上、前回と今回に亘る二回の発表は、中新田を取りあげた。

字一、八丁河原

中新田に八丁河原の小字が今も残っている。場所は酒匂橋を国府津方面に向って渡った所から土手づたいに二百米歩くと福田製作所がある。此の地点から柳屋ポマードの地点に至る迄で約八丁、故に八百米となる。つまり八丁（八百米）の河原となるわけである

此の八丁河原について特筆すべき二点のその一つは八丁河原に火葬場跡がある此の火葬場は、古い時代から昭和の初めにかけて実際に使用したものであって、現在は耕地になっている。その二は、同じ古い時代（百～二百年前）当地に部落が実在していたが、幾度か重なる酒匂川の大洪水によって、部落民は危険を感じ現在の鴨宮駅方面に移住した。その後当地は水田となりやがて堤防も宗成された

私案によるが、一丁は約百九米である。而るに福田製作所の地点から測って、柳屋ポマードの地点に至る

二、其の他の小字

其の他の小字に、大豆河原、籠場、舞台、中河原、畝田、水門等がある。はじめの大豆河原は現在の鴨宮自動車学校の北側に位置し今は宅地化されている。籠場の名のおこりは酒匂川大洪水の際、補修工事に使用した籠を当地で作ったので此の名が残る。場所は柳屋ポマード小田原工場前の道を鴨宮駅方向に行った所に大石茶店がある。此の店の手前に川が流れている一帯を籠場と称している。

此の籠場から西方向に行った所を中河原と呼んでいる。又八丁河原のそばに舞台があるが、舞台の語源は末詳である。鴨宮駅を下った所に長野製作所がある。当所一帯を畝田と称し、此の辺一帯の地形としては畝っている。私案ではあるが以上が主だった字である。

此の他に色々あるが、史料や伝承の関係上、これまでとする。

三、祖師堂の開堂

開堂　得度式引

謹敬末法之大導師高祖南無日蓮大菩薩ニ申ス是当堂ハ永年此ノ堤上ニ有リ遠近ノ信従　尊信深クシテ其ノ守護利益ヲ蒙ムル者多大タリ然ルニ堂等破朽シテ大上人尊像之安置ニタヘタリ此ニ於テ当堂主発願シテ四方ノ信従ニハカリ多大ナル浄捨ヲ得テ周囲ノ手入レ屋根替等一切ヲ修繕シテ美観荘厳セリイカハカリ仏祖三宝歎喜ン玉シヤ一是レ一ハ堂主ノ誠意一ハ四方ノ信従ノ信念ノ厚キニ依ルハ云ヲ要セス故に今日開堂ノ式ヲ行ヒ大乗妙典ノ法味ヲ奉シ異体同心ノ実ヲ上ケ即身成仏の実果ヲ得ン是ニ此ノ度日ヲ相シ当堂主ノ得度ノ儀式ヲ行ハントス当堂主ハ当国ノ住人ニシテ××××××ト云菩提心厚ク上求下化ヲ以テ自奮自任早ク塵累ヲ離レ玆ニ叢林清流ニ預ル星霜幾年更ニ懈倦無ク発心愈切ナリ爰ニ大正十一年七月五日遂ニ俗ヲ脱シ清浄ノ心法ヲ着シ本門法華ノ三昧戒ヲ受ト欲シ俗称ヲ改メテ恵誠ト曰フ□謹テ案スルニ出家ハ是解脱之発軫達悟之初門又釈門ニ入ラト欲セハ信ヲ以テ始トス仏家ニ住セント欲セハ戒ヲ以テ本トス是ノ故ニ無明ノ長夜ニハ戒律ヲ以テ灯光トナス生ト死ノ大海ニハ木又ヲ以テ船筏トナス之レニ依テ三世ノ諸仏皆出家ニ由テ正覚ヲ成ス十方ノ菩薩ハ悉ク戒品ヲ以テ師範トナス仍テ今ノ善信士如来ノ弟子トナリ仏種ヲ来世ニ継ント欲ス仰テ願クハ本師大聖釈迦法是宗祖大聖人宗門代々ノ先師等随喜悦楽シテ道場ニ影現シ現前ノ沙弥ノ浄願ヲ哀愍応護現当ニ世ノ大願□定円満ナラシメ給へ

大正十一年七月五日

金立山廿九世　三宅恵満

（酒匂土器研究雲雀会）

前川方面の史跡をさぐる

穂坂行雄

前々日来の雨も上がり、夏を思わせるようなよく晴れた五月十八日。国府津駅集合。竹見先生の案内で橘地区方面の史跡と文化財を探訪する。

富士そして箱根を間近に眺めながら駅前を出発。南側に**国府津館**がある。日清・日露戦争から太平洋戦争まで、高級将校の宿泊、歓送迎に使われた。その先の露地にお堂があり、傍らに**御草庵之旧蹟勧堂**と刻んだ一メートル位の石碑が立っている。親鸞上人が真楽寺にいた時この勧堂で道俗を教化したという。駅の東側ホーム下で**国府津の由来**を聞く。国府津は国府の港の意で相模国府が国府本郷にあった時の国府の舟着場であったとの説があるが、竹見先生は、大化二年に師長国が相模国と合併した時もとの師長国の千代に支庁が置かれ、その港が国府津で相模国府の港は大磯であったと。戦国時代織田軍団の司令官であった滝川一益及びその一族の墓を**常念寺**に訪ねる。本堂裏に五輪塔群がある。近くに**大隈公別荘跡**を見る。**長泉寺**は透谷半年療養の場所。踏切りを渡り東海道に出て東へ進むと道祖神がある。傍を関下川が流れている。**前川銭関跡**で室町期に関銭を徴集して鶴岡八幡宮の造営費にあてた。**「従是大山道」**の道標も見える。その奥に不動等の石仏群。大山登山が盛んになったのは家康の信仰と富士登山の二ノ山として大山が選ばれたためである坂道を登ると、鳥居の傍に日本画の大家**佐藤大寛画伯邸**がある。もとは早大総長高田早苗邸である。雑草は伸びるまま、**近戸神社**と共に自然と緑に恵まれた憩いの場所。近戸神社は塩田の神を祀る。車坂を登ると町屋の台地、**韓使接待所**（江戸時代の）をみる。少し進むと左方に早雲が三浦道寸と対立したときの**押切城主の館跡**にでる、橘支所の東側が**押切城址**。城山の面影は今はない。小田原と大磯との里程が長かったせいか合いの宿として、**「梅沢の宿」**がうまれた。梅沢は又山西といわれた。**稲荷山城**は三浦方の最南端の砦、官道が東海道に移ったとき**中村氏の居館**もここに遷る。丘の頂上に**吾妻神社**弟橘媛を祀るという。東側へ下りて左方へ進むと、その奥に曽我兄弟ゆかりの**知足寺**が見える。心やさしい姉の花月尼よ。

明かるい陽射しの中を歩いて大分脚は疲れたようだ

【橘地区の民話】

竹見龍雄

鐘藪の伝説

昔の大山道中村原太田神から凡そ百米、唯今の県道広済寺大門、東側凹地を一名鐘藪と呼んでいる。現在竹もほとんど枯れはて、その下の底のない「ふけ」といわれる所が県道からのぞけば見える様になったが、昔ここは鬱蒼たる竹藪で、今は人家が軒を並べているが、その昔はほとんど家もなく、何とも淋しい所であった。従がって夕方から夜になると通る人もよほどの用のある人でなければ通らなかった。それは次の様な言い伝えがあったからである。

その昔、時代ははっきりしないが前記広済寺大門の楼上には音色（ねいろ）の誠に良い吊鐘があって、寺男の撞く明六つ（朝六時）暮れ六つ（夕六時）の鐘音には何ともいわれないものがあって、中村の郷（さと）の人々は皆この鐘で朝は田圃に出かけ、夕は畑から家に帰る程親しまれていたという。

それもそのはず、何時の頃かこの郷（さと）の風流人が中村八景を選んだが、第一番にこの鐘を指定して広済寺の晩鐘と名づけたという。

ところがその鐘が何時の頃か或る時の大暴風雨に大門諸共吹き飛んで前の底知れぬ「ふけ」に落ちて底深く沈んだものか姿は見えなくなった。それから毎日夕方になるとその藪のどこかで、「ゴーン、ゴーン」と鐘の音が聞える、特に雨の降る淋しい夜等はその音が大きく聞えるという。

郷人（さとびと）等はこれは鐘のおん霊だとして今も言い伝えている。

現在神奈中バスが、そこから百米も離れた東よりの所に金藪のバス停を標示して置くが、これは鐘藪と書く可きである。

尚広済寺さんでは先住がその大門の所に標石を建てて何年何月何日大暴風雨而々とこの伝説を記されて居るが、この伝説は或る時位が宜敷くはなかろうか。

竹見家に伝わる話二題

山の犬が御礼に立ち寄った

私の家は鎌倉の頃からと伝え、その為か昔の当地の鎌倉街道（但し当地方では唯単に「くら街道」と称している）

何時頃か判明しないがその昔はこの竹見宅池上屋敷前の唯今は畑になっている所はその頃は松林であって、そこに山の犬がお産をしたそこでその頃の老婆が朝晩残飯を持って給えたというその為日立も良く仔犬もすくく〳〵と育って山に帰る日その仔犬を率き連れて、その老婆が機を織っている前に来て一礼をして仔犬を連れて帰って行ったという。

我が竹見家では今でも畜生といえども恩は忘れないましてや万物の霊長の人間は畜生に負けてはならぬと「戒」の言い伝えがある。

火種をもらいに道場へ

昔は寸燐等はない。夜休む時には必ず各戸炉の中に燃えさしを浅くいけて置ぎ明朝之を取り出して「付け木」で火を燃すを例とした或る時大暴風雨、朝起きて燃えさしを取り出したが火は消えている。火打石で火を出しても燃えうつる綿が湿っていて火はつかない、前の川は大洪水、如何ともしがたく二粁もある山道を雨の中、道場まで火種を貰いに参ったという。

道場とは小田原市の山西部落のこと、時宗念仏道場のある所から出た字名である。昔は現代人が考えきれない様なことが度々あったという、これも家に伝はる話である。

編集後記

○真土（しんど）事件とは真土村騒動或いは『相州地主の焼打』として広く知られている。

明治十一年十月二十六日夜、相模国大住郡真土村（昭和四年現在、中郡大野村大字真土）の百姓二十六名が地主松木長右ェ門の宅を襲い、その一手は裏門より火を放ち、他の一手は表門より乱撃闖入して家人全部を鏖殺し且つその家宅を残らず焼棄したる暴動の指揮者冠弥右ェ門並びに主働者伊藤佐治兵ェ、伊藤元良、伊藤音五郎の四人に対し、明治十三年五月二十一日横浜裁判所は斬罪宣告を下す然かし、ときの県令野村靖氏らの尽力により、特典を以て本罪より二等を減ぜられる。

法学博士尾佐竹猛氏の所蔵に係る判決原本をみると（復写による）、この被害者人数、殊に焼失家屋の棟数の多きを見ても松木が当時豪奢なる生活をなし、又村の小作人たちがいかに彼に対して遺恨を含んでいたかが判る。維新後における一個の農村社会史文献として貴重なものといえる。

○竹見龍雄先生の「橘地区の民話」は数回に分けて載せる予定です。ご愛読のほどを。

○投稿について

投稿される方は必らず正規の原稿用紙を利用してください。編集上非常に困難が生じますので、句読点、それから「」や（　）などのかっこ類はいずれも一字分として一ますに、原稿の書き始めや、新しい章、段落の書き始めは一字下げてまた和歌や俳句、詩などを引用する場合も全体を一字下げて書いてくださるようおねがいします。

和歌

広沢十五夜

・天目山景徳院（武田勝頼夫人）を偲びて

苦しさを耐えて夫と踏みゆきて
そのけなげなさに涙もよおす

深々と茂る樹の下墓ありて
言い得ざるむなしさに胸にこみあぐ

・諏訪雨乞大鼓を聞きて

雨乞いの大鼓ととろと鳴り響き
騒然と降る雨軒にあふるる

雲の動きおだやかにて信濃路の旅
なつかしみ山脈を見る